

けんしんよう懸賞金付定期預金「虎の子」（継続型）規定

1. 預入資格
個人のお客様に限ります。
2. 預金の種類
自由金利型定期預金（M型）（以下「スーパー定期」といいます）証書式、1年ものの取扱とします。
3. 預入金額・預入単位
10万円以上1,000万円未満、1円単位とします。
4. 適用利率
預入日のスーパー定期1年ものの店頭表示金利とします。
5. 懸賞金抽せん権
この預金には、1口（10万円）につき1本の抽せん権ををつけします。その抽せん番号は証書表面記載のとおりとします。
6. 懸賞金
 - (1)証書表面記載の抽せん番号が当せんしたときは、取扱要領記載の等級に応じた懸賞金を、この預金の満期日（休日の場合は翌営業日）に利息入金口座へ自動入金するものとします。
 - (2)やむを得ず満期前にご解約する場合には、懸賞金抽せん権および当せん権は無効となります。
7. 自動継続
(1)この預金は、証書記載の満期日に前回と同一の期間のスーパー定期に自動的に継続します。また、継続された預金についても同様とします。
(2)この預金の継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期1年ものの店頭表示金利とします。また、翌年度以降も本定期預金を発売する場合に限り、満期日に自動継続された定期預金には、同じ抽せん番号で抽せん権が付与されます。この場合、懸賞金の抽せんは継続時の取扱要領によるものとします。
8. 利息
(1)この預金の利息は、証書記載の利率（継続後の預金については上記7.(2)の利率）によって計算し、満期日に利息入金口座へ入金します。
(2)やむを得ずこの預金を満期前にご解約する場合には、当組合所定の利率で計算し、この預金とともに支払います。
9. その他
本規定に定めのない事項については、「預金規定集」により取扱います。

以上

けんしんよう懸賞金付定期預金「虎の子」（継続型）取扱要領

1. 商品の名称
けんしんよう懸賞金付定期預金「虎の子」（継続型）
2. 募集期間
令和7年12月1日～令和8年3月31日
ただし、予定したユニット数（20ユニット）を完売した場合は、その時点での取り扱いを終了させていただく場合がございます。
3. 懸賞金の抽せん
 - (1)懸賞金の抽せん権
1口（10万円）あたり1本の抽せん権を付与します。
懸賞金抽せん権は1組1万本を1ユニットとします。
 - (2)発行組数及び発行番号
1組あたり10,000番から19,999番までとし、1ユニットとします。
 - (3)懸賞金の内訳
1ユニット（10億円）につき、次のとおりとします。

等級	（懸賞金）	（本数）	（懸賞金総額）
1等【各組共通下4桁】	1万円	× 5本	50,000円
2等【各組共通下3桁】	1千円	× 15本	15,000円

※ 抽せん番号で1等と2等が併せて当せんした場合は、2等の当せんは無効とします。
※ 懸賞金は課税扱いとなります。
4. 新規・増額チャンス賞
左記募集期間中に、
①あらたに金額300千円以上の契約をされた方
②300千円以上増額して書換をされた方
上記の対象の方に抽せんを行い、当せんした方には、当せん商品を抽せん日以後にお届けします。
5. 抽せん日
令和8年11月6日
6. 抽せん場所
当組合本店
7. 当せん番号の発表
抽せん日の翌々営業日に当組合本支店の店頭にポスター掲示します。

以上